

道路後退誓約書

下記の建築物の敷地は、幅員が4 m未満の道路に接していますので、交通利便の向上、緊急車両の通行及び防災時の避難通路等の観点から、4 m幅員の道路空間を確保するため、道路の中心線から2 m後退した線（以下「道路後退線」という。）とします。

ついては、法第44条第1項の規定を理解し、今後とも、道路後退線より道路内に突出して建築物、門、塀（フェンス、垣根、生垣等含む。）及び擁壁を建築し、又は築造しないことを誓約します。

なお、違約しました際は、貴庁の指示に従い、必要費用自弁のうえ除却することを併せて誓約します。

記

1 敷地の位置（地名地番）

2 建築物の主要用途

3 建築物の構造及び規模.....造、 延べ面積..... m^2

令和 年 月 日

誓約者（建築主）住所
氏名 ⑩

設計者又は住所
工事管理者 氏名 ⑩

工事施工者 住所
氏名 ⑩

宇 城 市 長 様